	令和4年度第2回 東京都北区自立支援協議会議事要旨
日 時	令和5年1月30日(月)午後2時~午後3時55分
場所	北区役所第一庁舎 4階 第二委員会室
出席者	〔出席委員〕
(敬称略・	川村匡由(会長)、吉田光爾、中村恵子、大八木剛、遠藤吉博、下田加代子、
順不同)	吉田耕一、古場亜希、田村優果、横手美幸、井上良子、石井清貴、
	小田政利(副会長)、橋爪英章、平原優美、小野寺肇、東愼治、横山雅之、
	宮島修、せいの恵子、飯野加代子、村野重成、長嶋和宏、宮崎修一、酒井史子
	〔欠席委員〕
	小宮榮次、小川孝、田中佐季、松田健、平原優美、多田修
	〔事務局〕
	田名邉、瀬崎、出井
次 第	1 開会
	2 議事
	(1) 地域生活支援拠点等の整備について
	(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための取組状況
	について
	(3)その他連絡事項
	3 閉会
資 料	● 次第
	● 資料1 東京都北区自立支援協議会委員名簿
	● 資料 2 東京都北区自立支援協議会について
	● 資料 3 地域生活支援拠点等の整備について
	● 資料4 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための取
	組状況について
↔ ★ ★	● 当日配布 1 地域生活支援拠点等の整備(北区)
参考資料	● 参考資料 1 東京都北区自立支援協議会設置要綱
	● 参考資料 2 東京都自立支援協議会の公開に関する内規 ● 参考資料 2 東京都自立支援協議会の公開に関する内規
	● 参考資料 3 令和 4 年度第 1 回 東京都北区自立支援協議会における意見と回 ※について
	答について
	● 当日配布 2 飛鳥晴山苑 地域生活支援拠点のチラシ
	● 当日配布3 精神保健福祉サービスに関するリーフレット

要旨

- 1 開会
- 配布資料の確認
- 会長挨拶
- 事務局から資料1、2の説明

事務局

それでは、定刻となりましたので、北区自立支援協議会を開会させていただきます。 事務局を担当いたします、障害福祉課長の田名邉でございます。本日はどうぞよろ しくお願いいたします。

令和3年2月と8月、令和4年2月と8月で、書面開催が4回続きましたが、本日は、令和2年10月以来の久しぶりの対面開催でございます。

それでは、はじめに会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いい たします。

会 長

皆様、こんにちは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。寒波が襲来しておりますが、2月がピークということですので、皆様なお一層お気をつけいただきたいと思います。特に、障害者の施設や事業所に関わっている皆様、コロナのクラスター等で大変な思いをされていらっしゃるかと思いますので、十分にお気をつけください。

北区の皆さんがご存じのように「長生きにするなら北区が一番」、そして「子育てするなら北区が一番」と言われておりますが、「障害者支援も北区が一番」ということで、皆様の英知をぜひお借りしたいと思いますので、今年もよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

資料2をご覧ください。本協議会は、障害者(障害児を含む。)への支援体制を整備するとともに、障害者に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、東京都北区自立支援協議会設置要綱(参考資料1)により設置されています。障害者基本法、障害者総合支援法、障害者差別解消法に規定されている協議会の性格を併せ持つものであり、協議事項は、障害者への支援体制に関する課題の検討、北区障害者計画等の改定、計画の進捗状況の把握及び評価などです。また、協議事項について調査研究を行うため、現在、五つの専門部会(相談支援部会、地域生活部会、権利擁護部会、就労支援部会、医療的ケア児・者支援部会)を置いています。

本協議会は運営に支障がない限り公開とさせていただきます。議事録につきましては、事務局において発言の要旨を作成いたしまして、事前に委員の皆様にご確認いただいた上で、北区ホームページに掲載させていただくこととしておりますので、どうでよろしくお願いいたします。

では、ここからの議事の進行につきまして、会長にお願いしたいと思います。

2 議事

- (1) 地域生活支援拠点等の整備について
- 事務局から資料3、当日配布資料1の説明

事務局

それでは事務局から説明をさせていただきます。資料3「地域生活支援拠点等の整備について」をご用意お願いいたします。

ここ2年ほどは書面開催の資料の中で、この議題を取り上げさせていただいておりますけれども、本日の出席者の中には障害福祉サービス事業所、それから障害者団体以外の方も多数いらっしゃるということから、内容について改めて詳しく説明をさせていただければと思います。

1ページ目でございます。

地域生活支援拠点等の整備といいますのは、障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えまして、障害者の居住支援のための機能を地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するという趣旨のものでございます。以下、拠点等というふうに省略させていただきますけれども、拠点等の整備手法といたしましては、国においては、全ての機能を集約した施設を整備する多機能拠点型、それから地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の面的整備型と大きい2点を示しておりまして、北区では機能を集約した施設がない現状を踏まえまして、面的整備型による段階的な整備を目指すこととしてございます。

お示しのイメージ図の左側のほうが、中央に大きな施設が全ての機能を集約する多機能拠点型、右側の赤枠で囲ってあるのが面的整備型となってございます。

ここで、当日配付資料ということで、A4 横の資料を配布させていただきました。こ ちらの資料も併せてご覧いただければと思います。

面的整備型というところを北区に当てはめてみますと、図のところの右側の相談部分のところですが、当日配付資料のところでは一番上段のところ、①相談の右側の部分に対応しておりますけれども、相談部分が区内の各相談支援事業所ですとか、障害福祉課の相談支援係、滝野川地域障害者相談支援センター、基幹相談支援センター、支援センターきらきらが、代表してございます。

図の下の緊急時の受入れというところについては、区が緊急一時保護事業を委託している短期入所、いわゆるショートステイの五つの事業所が該当いたします。それから図の上の体験の機会・場の提供事業所といたしましては、「らららたきのがわ」や「飛鳥晴山苑」が該当しますけれども、こうした複数の機関によって機能を分けて担う体

制が面的整備型でございます。

それでは2ページ目をお願いいたします。

地域生活支援拠点等が求められる背景でございますけれども、障害者総合支援法の 基本理念の中に「全ての障害者等が可能な限り身近な場所において、生活を営むため の支援を受けられることにより、社会参加の機会が確保されること」というのが一つ。 また「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保されること」というこの二 つがございます。この基本理念を踏まえまして、入所施設や病院からの地域移行を進 めるとともに、障害者等が身近な地域で安心して暮らしていけるよう地域生活の支援 体制の整備の必要性が国から示されてございます。

そこで、まず課題1といたしまして、障害者等や家族が地域で安心して暮らし続けていくための緊急時の相談、それから短期入所等での受け入れ体制、特により支援が必要な障害者等への対応が課題であること。

課題2といたしまして、入所施設や病院からの地域移行、親元から自立しての一人暮らし等といった地域生活に向けた体験利用の機会や場の確保という、地域移行の推進が二つ目の課題とされております。

大きくこれらの二つの課題に対応するために、区が中心となって地域の支援体制整備を行うこととなってございます。

では、次に3ページ目でございます。

拠点等に求められる必要な機能ということで、①相談、②緊急時の受け入れ・対応、 ③体験の機会・場の確保、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくりが国から 示されてございます。

背景・趣旨の、その下の期待される役割でございますけれども、先ほどの課題1に対応するものが左側の(1)地域生活における安心の確保、課題2に対応するものが(2)地域生活への移行・継続の支援ということで、お示しの内容となってございます。

一番下の備えるべき機能といたしましては、期待される役割の(1)に対応するものが①相談と②緊急時の受け入れ・対応。また(2)に対応するものが、③体験の機会・場の確保で、この機能により、親元からの自立、施設・病院からの地域移行ニーズの把握・利用へつなげることが期待されてございます。

④専門的人材の確保・養成と、⑤地域の体制づくりについては、役割の(1)(2) 共通のものとなってございます。

続きまして、4ページ目でございます。

北区における整備状況でございます。国の指針に基づきまして、北区では北区の障害福祉計画におきまして、令和5年度、来年度末までに拠点等を確保し、年1回以上

運用状況を検証・検討することを目標に掲げているところでございます。

23 区の状況でございますけれども、整備済みが 15 区ということで、内訳といたしましては多機能拠点型が 2 区、面的整備型が 7 区、それから面的と多機能の複合型が 5 区という状況でございます。

北区は整備中のほうの8区の中に入ってございまして、北区では区内に重度障害者グループホーム「らららたきのがわ」が開設した令和3年3月から、区においては面的な体制整備を本格的に開始したと捉えてございます。また、令和4年度からは「飛鳥晴山苑」が緊急時の受入れや、地域での体験宿泊を提供するための居室を新たに整備し、拠点等の機能を担っているというところでございます。

続きまして、5ページ目、北区における整備状況でございますが、また先ほどの当日配付資料のほうをご用意いただければと思います。A4 横の当日配付資料、モノクロの資料でございます。

当日配付資料のほうでは、北区における既存の取組ですとか、先ほどの「らららたきのがわ」「飛鳥晴山苑」の新規の取組も併せて、五つの機能を担う実施主体と内容等をまとめてございます。

まず、①相談、特に緊急時の相談でございますけれども、障害福祉課の王子・赤羽の障害相談係、滝野川地域は社会福祉法人晴山会に委託実施してございます滝野川地域障害者相談支援センター、それから NPO 法人ピアネット北に委託して実施している障害者基幹相談支援センター、障害者地域活動支援室(支援センターきらきら)の五つが緊急時に必要なサービスの相談支援やコーディネートの機能を担ってございます。

一方、その資料の下の夜間・休日の対応でございますけれども、自宅が例えば火事で焼失して障害者の帰来先がないですとか、家族から虐待を受けて自宅に戻すことができない、それから介護者がけがや病気で緊急入院となり、障害者を介護する方がいないなどの理由で警察や消防ですとか、医療機関などから区役所の巡視室に連絡が入った場合、障害福祉課職員が資料の下に部分、②の緊急一時保護事業のコーディネートを今現在実施しているという状況でございます。

この②緊急一時保護事業ですけれども、先ほどの保護者の入院や虐待等により、緊急かつ一時的に介護者による介護が困難な場合に、短期入所・ショートステイ事業所を一時的に利用することができるものでございまして、法律で定められた障害福祉サービスの中の短期入所とは別枠の区の単独事業という位置づけとなってございます。

北区では、区内の短期入所事業所 5 か所に委託で実施しておりまして、「飛鳥晴山苑」、「ドリームステイ」、「ショートステイぶりっく」、「ファミーレららら」、「らららたきのがわ」で、合計定員が 27 名となってございます。

次に資料の③体験の機会・場、いわゆる体験宿泊でございますけれども、「らららたきのがわ」が令和3年3月から開始しているということで、これまでの実績として3名の体験があったと伺っております。飛鳥晴山苑は昨年の4月から開始しておりますが、まだ実績はないというお話でございました。

本日、机上配付させていただきました資料の中に、飛鳥晴山苑で作成されているチラシでございますが、こちらのチラシに先ほどの緊急時の受け入れ・対応と、③体験の機会・場の提供の内容のチラシとなってございますので、後ほどご覧いただければと思っております。

では、当日配付資料にお戻りいただきまして、④専門的人材の確保・養成でございますけれども、こちらは重度障害者や医療的ケア児・者への対応を念頭におきまして、「らららたきのがわ」が医療的ケア児・者、それから重度障害者にも対応したグループホームであるこということから、今後、病院や訪問看護ステーションとの連携に関する勉強会・講演会を実施する予定というふうに伺ってございまして、④の機能の一端を充足するものと捉えてございます。

また、その下の黒点のところですけれども、「らららたきのがわ」ではこれまで近隣の提携医療機関と緊急時のケース対応の都度、ケース検討会議を開いていると伺っておりますが、日頃から地域の医療機関や訪問看護ステーションなどと定例的なケース検討会議を実施する体制がこの1月から整備されたということで、このケース検討会議の開催につきましても、専門的人材の育成に資する取組の一つであると認識してございます。

それから、その下の⑤地域の体制づくりにつきましては、こちらは従来から障害福祉課によりまして施設の整備誘導などによって、サービス提供体制の確保に努めていることですとか、自立支援協議会の専門部会や事業所連絡会の開催などによりまして、地域の社会資源の連携体制の構築に努めていること、またはこの拠点等の整備について、自立支援協議会における報告などにより、⑤の機能を担っているところでございます。

続きまして、6ページ目をお願いいたします。

拠点等の五つの機能の一部を担う区内の事業所につきましては、事業所の運営規程に拠点等の機能を担う事業所として、各種機能を実施するということを規定していただき、当該事業所であることを区に届け出るなどの所定の手続を踏んでいただきますと、事業所が障害福祉サービス報酬というのを受けるのですが、そこに加算がつきます。そういう制度改正が既に行われているところですが、北区ではまだ整備がされていないことから、この仕組みの導入について今後検討してまいりたいと思ってございます。

なお、報酬加算の内容でございますが、資料左下の字が小さくて大変恐縮ですが、 一番上の相談機能の強化におきましては、特定相談支援事業所等にコーディネーター の役割を担う相談支援専門員を配置する場合ですとか、その下の緊急時の受け入れ・ 対応機能の強化では、緊急短期入所受入加算というものがございます。

では続きまして、7ページ目をお願いいたします。

今後の予定でございますけれども、北区においても来年度、令和5年度中に先ほどの今ご説明しました拠点等の機能を担う事業所の届出体制を整えることも検討いたしまして、拠点等の機能を担う事業所等を確保・充実をした上で、来年度末までに自立支援協議会におきまして、拠点等の整備、完了の報告をさせていただきたいと考えてございます。ただ、その後におきましても、緊急時を想定した体制の整備を中心に、五つの機能の視点で不十分な機能につきまして、自立支援協議会や専門部会での検討結果も踏まえ、地域の実情を見ながら、段階的に機能をブラッシュアップ、改善・向上してまいりたいと考えてございます。

また、これは資料に記載はございませんが、先ほどの夜間・休日の相談対応の部分 でございますけれども、今後、北区としてどのような体制にしていくのか、他区の事 例も参考にして、北区の実情に合った体制整備を検討してまいりたいと考えてござい ます。

8ページ目以降につきましては、拠点等の近隣区の状況ということで、文京・台東・ 荒川区のホームページの内容を抜粋しておりますので、簡単にご紹介させていただき ます。

まず、8ページ目の文京区でございますが、四つの拠点を設けております。開設日と開設時間のところを見ますと、夜間・休日というところでは対応されていないというようでございます。

つぎに、9ページ目と 10 ページ目の台東区でございます。相談支援機能という記述がございますけれども、身体・知的と精神に合わせて三つの運営法人、団体が相談支援機能を担っているところですけれども、いろいろホームページで調べましたところ、夜間・休日対応がされているかどうかというところについては、ちょっと確認ができなかったところでございます。

11ページ目と12ページ目には、荒川区の拠点等の機能を担う事業者、複数あるということが表にお示しされております。一番左の相談に黒丸がついているところ、相談機能を担う幾つかの事業所のホームページもいろいろ確認してみましたが、夜間・休日対応されているかどうかについては、はっきりと確認ができなかったところでございます。

なお、最後の 12 ページの下のところですが、先ほどご説明しました拠点等の機能

を担う事業所の届出についてというところで、荒川区では既に実施をして、このよう な表にお示しの各事業所が届出によって担っているというところでございます。

では、大変長くなりましたが、説明は以上でございます。

会 長

ありがとうございました。ただいまの議題に関して、ご意見、ご提案ありましたら お願いします。

委 員

地域生活支援拠点等の整備を、北区では機能を集約した施設がない現状を踏まえ、面的整備型で整備をしていくということですが、今後長期の計画として、いずれ多機能拠点整備型にするというようなつもりはあるのかをお伺いしたいのが一点。それはなぜかというと、私たちは、ワンストップで、そこにさえ連絡すれば安心、後はお任せできるというような、そういうものがほしいということです。あっちこっちあるのは、協力体制でやるというのはいいことだと思いますが、例えば親の具合が悪くなって子どもを誰かに見てほしい、見る人がいないから頼みたいというときに、ここにさえ連絡すればというところがほしい。そういう意味では、この面的整備というよりは多機能拠点型整備のほうが望ましいのかなと思います。入所施設が計画されると伺っておりますが、例えばそういうところに、多機能拠点を置くようなお考えはあるのでしょうか。

それから、先ほどの当日配付資料のところで、夜間・休日についてご説明がありましたけれども、これを見るとすごく緊急な場合だと思います。火災とか虐待とか、緊急入院で救急車が来たときに救急隊員の人が、区役所の巡視室に連絡を入れるという仕組みだそうですが、これから考えてくださるようなお話でしたけれども、先ほどと重複しますが、ここにさえ連絡をすれば、あとは全て手配してくださる、安心して子どもを任せられる、というような窓口をつくっていただきたいと思います。

それから、緊急一時保護の合計定員が 27 名となっておりますけれども、いつも空けて待っているというわけではありませんよね。日常的には短期入所として利用されているのではないかと思います。短期入所の予約もなかなか取れなかったりします。東京都の調査でも、短期入所施設が一番足りない、欲しいけど足りないという結果も出ていますけれども、いっぱいになっている状態で、緊急で必要としている時は、事業所で何とかしていただけるのかどうか。していただかなければ困りますが、その体制はどうなっているのかをお伺いしたいと思います。

事務局

一点目ですが、多機能拠点型を整備するというのは、非常に難しいと思っています。 そういう施設がない現状という点、先ほど 23 区の状況でも、多機能拠点型が少数に とどまっている点、全国的に見ても8割、9割ぐらいが面的整備型で実施しておりま す。多機能拠点型があるといいというお考えは、非常によく理解できるのですが、現 実的にはかなり難しいと思っております。 先ほど入所施設のお話もありましたけれども、今後、もしそういう機能をかなりたくさん担えるような、そういった施設がもしできるようなことがあれば、その時点でその施設がどれくらいの機能を担えるかどうかはわかりませんが、その施設にかなりの部分の機能を担わせるというようなことは、今後あり得るのかなと感じているところでございます。

二点目の夜間・休日の対応につきましては、現状、先ほど説明したような対応で行わせていただいているところですが、他の自治体の状況ですとか、区内の障害者の皆さんの 24 時間対応のニーズについて、正直よく分からないところがたくさんございます。自立支援協議会の下に地域生活部会とか、相談支援部会といった専門部会がございますので、専門部会でいろいろご検討いただいてニーズの把握、他自治体の状況も把握した上で、いろいろ検討していきたいと思っております。

三点目の短期入所につきましては、今現在、飛鳥晴山苑、ドリームステイが、短期入所、緊急一時保護の受入れをたくさんしてくださっておりますが、飛鳥晴山苑に関してはもともと短期入所、緊急一時保護で使える床数が 12 床だったのが、昨年の4月から2床増えて14床になっております。

飛鳥晴山苑の方に話を伺いますと、本来はもう満床だが、緊急時一時保護の問合せがあれば、極力断らないようにしているということでした。ベッドや職員の人数をやりくりして、何とか受け入れているというような実情は伺っているところでございます。

委 員

そうしますと、実際に緊急時には、平日は障害相談係にお電話でお願いするという 形になるということでよろしいですか。休日・夜間の場合は、家庭から直接区役所の 巡視室に連絡を入れるということはあり得ない、ということですか。

事務局

はい、直接、巡視室に電話してくださいという運用を北区ではとっておりません。 実際の運用としては、警察、消防、医療機関からの電話対応に、今は限定されており ます。

委 員

ぜひ、ワンストップでコーディネートしていただけるような形が、今後整備される といいなと思っております。

他区の例が出ておりますけれども、私の得た情報で、世田谷区で緊急時バックアップセンターということでモデル事業をしているようなので、ぜひそちらのほうも参考にしていただければありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

会 長

ありがとうございました。飛鳥晴山苑における地域生活支援拠点として体験の機会、 あるいはその場の提供ですとか、緊急時の受け入れ・対応について、ご説明いただけ ますか。

委 員

パンフレット(当日配布資料2)は障害福祉課の窓口や、障害サービス利用者様に

対して随時配布をさせていただいております。

緊急時の受入れに関しましては、今年度は 12 月末の時点で9名ほどの受入れをさせていただいています。長期の方ですと、長くて9か月程いらっしゃる方もございます。利用の内容としては、ご家族の入院ですとか、体調不良で使われている方がほとんどの状況です。

体験の機会の場の提供に関しましては、飛鳥晴山苑はまだ実績がありませんので、 今後どのように地域に周知をしていくかというのが一つ課題なのかなと感じておりま す。また、受入れ後の実績報告や関係機関との情報共有の連携について、検討を進め ているところです。

会 長 ありがとうございました。ご意見などありますか。

委 員

先ほどのお話を伺って、多機能拠点型のハード整備には費用がかかるので、面的整備というのは分かるのですが、そうすると、誰が緊急時に 24 時間 365 日対応を取るのかということですね。誰が緊急時に動くのかというアウトリーチの問題は、どうしても出てくるので、面的整備型ということを進めるのであれば、24 時間 365 日態勢の対応をどういうふうにするのか。

そして、そのことと併せて、そのときにどうしても動かなければいけない実態が出てくる、アウトリーチの支援をどうするのかということはセットだと思います。多機能型拠点整備型ではなくて面的整備型にするというのは、北区の事情としてあると思うのですが、それを補完するものとして、その2点をどうするかについては検討していく必要があるのかなと、話を伺っていて思いました。

会 長 ありがとうございました。事務局いかがですか。

事務局

この2年間、書面開催で議論が滞っていた部分も否めませんので、他区の取組み、 先ほど世田谷区の事例もありましたけれども、近隣区ですとか、北区と事情の似てい る自治体を研究していきたいと思っております。

会 長 ありがとうございました。この件について、ほかにご意見がありますか。

委 員

皆さんと同じことになるかと思いますが、多機能拠点型という一つのところで、連携が取れるというのが大事かなと。実際、親御さんたちは、今は短期入所を使ったり、少しは精神的なストレスとか、いろんな困ってきたときに上手に今は使いながら昼に行ったり、夜、少し月に何回かショートステイを利用されています。親御さんたちが年を取ってきて、見ていけないとなったときにどうすればいいのかというのが、だんだん切実に高齢化するほどあるかなと思います。

障害者団体として北区で入所施設をという要望を出し、可決されました。入所施設を多機能拠点の小さい感じでもいいと思うのですが、北区の中でこれをどううまくしていくかということが、今後大事なことかなと思います。面的整備型はもちろん大事

なことではありますが、障害のある子を持つ親にとっては、どこか一つに連絡をすれば安心という、24 時間態勢で連携の取れるという拠点が今後、なおのこと必要になってくると思いますので、検討し、よい方向に進めていただけるとすごくありがたいなと思います。

事務局

先ほどお話がありました、区内に入所施設整備を求める陳情についてですが、昨年の議会において全会一致で採択をされたという結果を大変重く受け止めているところでございます。

24 時間対応できる施設があれば、地域生活支援拠点等の機能を担いやすくなるという点は、そのとおりと思っております。入所施設の整備の状況と併せて、拠点等の状況についても、今後いろいろやり方があると思いますが、国から示されている拠点等の整備の目標年次が、今現在は令和5年度末までとなっていますので、まず現行の体制の中で可能なところで体制整備を行って、その中でやり方を随時ブラッシュアップしていく、そういうイメージはあるかなと捉えています。

会 長

ありがとうございました。この件について、さらにご意見ある方、おられますか。

委 員

資料3の荒川区の状況について、まとめられた表が分かりやすいと思いました。また、当日配付資料(地域生活支援拠点等の整備(北区))ですが、例えば相談の部分で、これだけを読みますと、平日の対応で基幹相談支援センターも緊急に必要なサービスの相談コーディネートをやるとなっていますが、現実的には基幹相談支援センターになってからあまりそれはなく、特定相談の相談支援専門員と障害福祉課で対応頂いていると感じています。表に記載された五つの基幹について、どこが主にやっていくかというところがもう少し分かりやすく書かれているとよいと思います。ピンポイントに、この5か所のどこかに緊急時の連絡をするのではなく、平日でしたら、王子・赤羽の障害相談係に、緊急一時保護の決定を出すのは障害福祉課ですので、それでしたら、緊急一時に関しては基幹経由で赤羽、王子というルートを取るよりは、王子・赤羽と書かれたほうが分かりやすいのではないでしょうか。

体験の場ですが、「らららたきのがわ」は3名、飛鳥晴山苑はまだゼロということですので、実績が非常に少ない原因について考える必要があると思います。イメージとしてですが、どういう体験ができる、買物へ行ったり、調理したり、お小遣い帳をつけたりというような、どういう体験をして、どういうふうに自立生活の支援をしていくのかが見えないことが、利用者がいない原因なのか、それとも建物の構造上、難しいのか。「らららたきのがわ」の場合、同じ場所でショートステイと緊急一時と体験という印象です。そうすると、親御さんが見学に行ったとき、ここでできるのかなという不安が出てしまうこともあるのかしらと思い、どういう場所で、どういうプログラムで、どのように体験をして、そこで体験したらどこに行くのかというような将来図

みたいなのが見えてこないと、ただ体験と言われても難しいと疑問に思いましたので、 もう少し具体的に教えていただけますか。

事務局

一つ目の緊急時の対応ですけれども、当日配付資料で説明をさせていただいた五つの機関が、緊急時に必要なサービスの相談支援やコーディネートを行うというのは、広い意味での対応ということです。2番の緊急一時保護事業のコーディネートという狭く捉えると、障害相談係だけに限られてしまいますが、そうではなくて、緊急時の必要な相談支援コーディネートというところを広い意味で五つの機関というふうに書かせていただきました。

これに関して、現行では、お困りの区民の方が相談支援事業者にご相談をされて、相談支援事業者から赤羽、王子の障害相談係に連絡が来て、そこで当課の職員がコーディネートする運用になっております。先ほどの五つの機能、①番の機能のところに五つ書かせていただいたのは、そういう意味で書かせていただきました。

それから、二つ目のご質問の体験の機会・場の提供に関してですが、飛鳥晴山苑に 通所をされている方の保護者に体験の場をお伝えしているが、申込みまで至らないと いうお話を伺いました。また、「らららたきのがわ」の職員からは、体験宿泊でお子さ んの感情が高ぶってしまい、それを抑えるのが難しいということがあるようで、保護 者が体験宿泊に二の足を踏んでいるということもあるのではという話もございまし た。

いずれにしても、飛鳥晴山苑、「らららたきのがわ」にて、実情、ノウハウ、現状分析等をして教えていただけると、非常にありがたいなと思っております。

会 長

今までの議論を伺っていますと、面的な整備はもちろん大事なことで期待したいと思いますが、一部の委員からご意見ありましたけど、都区部は人口が多く、面積も広いわけです。私が住んでいる都下と違いまして、そういう意味で、王子、赤羽、滝野川という小地域における面的な整備と同時に区役所と施設だけで面的な整備ということだけでなくて、警察とか消防署、社協、民協、民生委員・児童委員協議会といった機関とも連携して、面的なサービス、整備、それから小地域という視点で、これは一朝一夕にはできるわけではないですが、時間をかけて方向性も出していければというふうに感じました。他にご意見ある方いらっしゃいますか。

委 員

今のお話を伺いまして、親亡き後の問題ということは、私ども成年後見制度にも非常につながるお話でございまして、大変多くご相談いただくところでございます。そういったところからも、今お話のありましたとおり、こういった地域生活支援拠点というのが北区にも本当にできるということは、とても重要なことかなというふうに思っております。

拠点型の希望というのは、本当にそのとおりかなと思いました。北区の事情という ことで面的整備を進めていくというところの中では、そこをつなぐコーディネーター の役割が重要と思いますので、その人材育成にも力を入れていく必要があると感じま した。 会 長 民児協の委員はいかがでしょうか。 委 員 民児協としては、方向性が決まりましたら、それに従って検討を進めていきます。 会 長 ありがとうございました。もう一つ議題がありますので、それも含めて何かありま したら、お話しいただければと思います。中長期的な視点を踏まえながら、しかし可 能な限り面的な整備を関係機関とも連携し、3ブロック(王子、赤羽、滝野川)毎に できれば、なお理想的だということで、ご理解いただけたのではないかと思います。 議題(1)について、ほかにご意見ある方はいかがでしょうか。 委 員 親亡き後とおっしゃいますけど、私、父親が6年前に他界して親はいません。独居 です。 精神障害を抱えていますが、去年の 10 月に胆石を発症しました。地域の病院にか かったのですが、胃腸炎ということで、もう治ったという話をされましたが、その日 の晩、発作が出て痛くなりました。どこに電話したらいいか、まず分からない。赤羽 中央総合病院を紹介してくれたのが、同じ障害を持っている友達でした。もうその友 達しか相談相手がいないわけです。赤羽中央病院の診察券を持っていたので、緊急の 窓口に電話しました。精神科の既往症があると言うと、うちでは入院はできないと言 われました。それでも、もう痛くてたまらないので、診てくれるという話になり、行 ったのですが、先生も転院先を探してくださいましたが、見つかりませんでした。そ れだけ断られて、最後、どうなったかといいますと、CD-ROM を渡されて、それと医 療情報提供書をかかりつけ医に持っていってくださいと言われ、痛み止めを打たれて 帰されました。 その先生にしばらくの間は、食事はゼリーとお粥セットのみと言われたので、一週 間それで我慢しました。かかりつけ医に行って、医療情報提供書を渡したら、精神科 の既往症があるからと精神科の先生にも紹介状を書いてもらわなきゃいけませんでし た。文京区の大学附属病院を紹介され、水曜日に受診しましたが、初診だと診てもら うまでに5時間かかり、あげくあなたは手術をたくさん抱えていて診られないから金 曜日の先生に回す、完全にたらい回しにされました。医師の心情とか共感とかを言わ なければ診てもらえないのか。親亡き後といいますが、もう親はいないので、独居の 場合どうしたらいいのか、教えてください。 会 長 切実なお話をいただきまして、ありがとうございました。 病院との連携も非常に重要ですし、また、患者サイドも個人的な経験ですけど、か

かりつけ医を持って、専門の病院、医師のいる病院のほうにも紹介してもらった、そ ういう患者サイドからの情報収集もいろいろ大事だと私は思っていますけれども、事 務局はどのようにお受け止めでしょうか。

事務局

独居の方についても地域で安心して暮らせるように支援が受けられる体制整備は、 地域生活支援拠点等に含まれておりますので、独居の方を置き去りにするとか、そう いう趣旨ではありません。今のお話しの場合、相談支援事業所等との関わりはどうな のでしょうか。

委 員

救急車で運ばれたときは、2回とも土曜の晩だったために、どこにも連絡できませんでした。救急車で搬送されたときに、最後、帰ってくれと言われ、入院させてくれと、大声で叫んで、じゃあ、しようがないですねと。それで、その先生が結局、最後、執刀医もなさってくれて、その先生の心情とか、そういったものに依存しなければ診てくれないとか、診てくれるとか、何か命にかかるようなことまで全部左右されてしまうのか。胆石はすごく痛い病気で、痛いのを我慢して自分で電話して交渉しなければ入院さえできないというのは、どう考えてもコロナだけのせいじゃなくて、やっぱり差別とか、障害者を軽視した社会があるのではと思ってしまうわけです。

会 長

ご参考まで、私ごとで大変恐縮ですけど、私はある全国規模の病院の倫理委員をしていまして、24 時間絶対に断らないという病院です。都下にありますけども、全国にグループがあります。もともとは奄美大島でスタートした大きな病院ですけども、絶対患者さんを断らない、そこで私は倫理委員をやっていますので、いろんな方と近所の方と、そういう障害者だけでなくて高齢者とか、いろんなコロナの関係でも、その病院のほうでは私はご紹介しています。その病院から専門の病院にご紹介いただけるということはありますので、患者としても、できれば地域の中でつながりをつくって、万一のときはどこどこの病院、どこどこの先生、その先生がいなければ、ほかの病院というようなネットワークをつくっていくことも大事かと思います。そういう意味では、社会福祉協議会の地域福祉活動とか、民生委員とか、町内会とか、こういうところのつながりを、ふだんから非常に求められているのではないかと、私は思っています。

まだまだいろんな議論があるかと思いますが、時間の関係もありますので、次の議 題に進めさせていただければと思います。

それでは、議題の(2)です。精神障害にも対応した、先ほどのお話しにも関連しますが、地域包括ケアシステム構築推進のための取組状況についてです。地域包括ケアシステムという活動、介護保険の高齢者ということになりますが、さらにこれを北区では障害者にも目を向けようという意欲的なお話です。事務局、説明をお願いします

(2)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための取組状況について

○ 事務局から資料4の説明

事務局

それでは、事務局から説明させていただきます。資料4をご用意お願いいたします。 1番の精神障害者に対する取組でございます。国の基本指針におきまして、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるようにということで、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」、以下略称で「にも包括」というふうに言わせていただくことがありますけれども、この構築を進めることとしてございます。

北区でも、令和3年度から、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置いたしまして、その会議体を通じて様々検討を進めてございます。その内容を相談支援部会にも報告をしておりますが、このたび、この自立支援協議会での報告とさせていただくものでございます。なお、業務につきましては、支援センターきらきらに委託する形式で実施をしてございます。

2番の精神障害者の現状、(1)精神障害者の増加でございます。

お示しの表の1行目の精神障害者保健福祉手帳の取得者数の増加の状況をお示ししております。一番左側の平成29年度、2,875人とあるところは、一番右側のほうの令和4年11月現在、3,970人と増えておりまして、29年度比で38.1%の増、一方、身体障害者手帳は2.2%の減、知的障害の愛の手帳取得者の15.5%増に比べますと、38.1%の増ということで、精神障害者が著しく増加していることがお分かりいただけるかと思っております。

次に(2)精神病床における入院者についてです。

これは、リムラットというデータベースの数値でございますけれども、令和2年6 月時点での北区民の精神病床における入院者、合計で452人おります。

内訳といたしましては、入院期間3か月未満が91人で20.1%、3か月以上1年未満が82人で18.1%、1年以上が279人で61.7%と一番多くなってございます。

さらに、1年以上の279人のうち、65歳以上が181人で約65%を占めているということから、高齢の方の精神病床入院者への対応が課題になっていることがお分かりいただけるかと思います。

次に、3番の北区の令和4年度の取組状況でございますが、にも包括の事務局といたしまして、障害福祉課と支援センターきらきらが機能を担っております。また、本日ご出席をいただいております吉田(光)委員には、事業の進め方につきまして様々アドバイスをいただいてございます。

また、コアメンバーといたしましては、都立の精神保健福祉センター、また、相談 支援センターあらかわ、それから健康推進課の滝野川健康支援センターの職員が、それぞれ構成員として名を連ねていただいております。 ページをおめくりいただきまして、(1)にも包括構築推進のための協議の場の開催について、精神科病院から地域生活への移行に向けた支援に関する地域の課題や対応策の検討を北区では主な目的として検討しているところでございますが、現在、様々な関係機関の現場レベルの方にお集まりをいただきまして、協議の場を開催してございます。

参加者の構成でございますが、学識経験者、医療、保健、福祉、それから事務局、アドバイザーといたしまして、こちらの表に記載がございます機関からご出席をいただいているところでございます。

なお、米印のところですけれども、今後、検討内容に応じまして、その他の関係機 関や当事者とそのご家族、ピアサポーターにもお声がけすることを考えてございます。

次に、令和4年度の協議の場の開催状況でございますが、昨年7月は書面開催でございましたが、11月はオンライン形式で開催をいたしまして、吉田(光)委員から、精神障害者のピアサポート活動についてご講義をいただいてございます。また、この3月には、対面開催で、一般公開の形式で、同じく吉田(光)委員からピアサポート活動について、講義とパネルディスカッションを実施させていただく予定としてございます。

その下の(2)精神保健福祉サービスに関するリーフレットの作成・配布について ということで、本日、「こころの健康福祉ガイド」(当日配布資料3)を配付させてい ただきました。厚めの白い紙のリーフレットでございます。お手元にご用意をお願い いたします。

こちらにつきましては、今回、改めて精神障害のある方が地域生活を送る際に必要な社会資源をまとめたものでございまして、お開きいただきますと、真ん中に地図が載っておりますけれども、左側に主に就労系の障害福祉サービス事業所、右上が相談機関の事業所の名称を記載させていただいていまして、事業所に対応する番号・アルファベットを地図上に記載をしているところでございます。

裏面をご覧いただきますと、左上のほうから、地域移行・地域定着支援事業、それから右側が、住まいに関することということでグループホーム事業所などを記載してございます。

先ほどの資料にお戻りいただきまして、このリーフレットですけれども、今回作成をいたしまして、この1月から精神科病院や障害福祉サービスの指定一般相談支援事業所、それから区内の障害相談の関係の窓口で順次配架をお願いしているところでございます。効果といたしましては、特に医療機関に配付することによりまして、入院者の地域移行への動機づけとなることを非常に期待しているところでございます。

では、おめくりいただきまして、3ページ目、(3) ピアサポーター養成・ピアサポ

ート活動の推進でございます。

昨年の 11 月の協議の場においても、ピアサポート活動に関する知識の普及啓発のための基礎講座を実施したところでございますが、今後、予定をしておりましたピアサポーター養成講座の実施に当たりましては、もうちょっと、他区の状況ですとか、当事者・関係機関のご意見を踏まえ、ピアサポート活動に必要な内容についてというところをもっと精査してからのほうがよいのではないかというふうに判断いたしまして、今年度中に実施予定でございました、ピアサポーター養成講座の開始については、少し遅らせる見込みとなってございます。

(4) 地域移行に関する実態調査でございますが、精神科長期入院の課題をアセスメントするためということで、昨年の1月にもう既に実施をしておりました、都内精神科病院 106 病院へのアンケート調査を行いまして、74 病院から回答をいただいてございます。

この調査では、北区民 269 人が精神科に入院をしておりまして、入院期間 1 年以上が 169 人と半数以上、約 63%を占めておりまして、さらに、そのうち 10 年以上入院されている患者が 45 人という結果となってございます。

また、133 人の方は、実は退院を希望しているという結果でございまして、こういったことから地域移行のためには、入院早期の関わりが非常に必要であるという課題が改めて分かったというところでございます。

今後、二次調査といたしまして、入院患者の多い北区、板橋区の病院に感染状況を 見ながらですけども、訪問調査を行わせていただく予定でございます。

最後に4番、令和5年度の取組予定といたしましては、引き続き、協議の場を開催していくとともに、ピアサポーター養成につきましては、「ピアサポート養成プロジェクト」というものを立ち上げまして、当事者にも入っていただいて、ピアサポート活動の内容を検討していく予定でございます。

それから、精神科入院患者への訪問による実態調査につきましては、実態の把握と 併せまして、医療機関との連携強化というところも念頭に置いております。

また、社会資源の紹介を通じ、精神障害者の地域移行につながるような働きかけを してまいりたいというふうに考えております。

会 長 ありがとうございました。ただいまのご説明に対して、ご意見、ご提案、あるいは ご質問あればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 当事者の立場から言いますと、ピアサポーター養成・活動、それと、あと専門知識 を持った職員の方々に、しっかりと予算をつけて育成してもらいたい。

全てが整ってからやるのではなく、整わない中でも試行錯誤しながら、養成であるとか、活動であるとか、推進するほうが、より現実的ではないかと思います。精査し

	ていくことと書いてありますが、ぜひともすぐに着手していただきたいと思います。
	お願いします。
会 長	ありがとうございました。そこの部分は、本当に重要なところですね。今日は、北
	区議会の健康福祉委員会の委員長と副委員長がお見えですので、コメントいただけれ
	ばと思います。
委 員	精神障害については、社会情勢の中でコロナの感染者数が増えているというのも一
	因としてありますが、見つけられるようになってきたというのも一つあると思います。
	その中で、様々な行政の中の機関が連携を取りながらやってきておりますが、高齢
	者の地域包括の中で精神障害のお子さんを抱えてしまっているという家庭も多くあ
	り、それが表に出なかった部分というのが非常にあったと思います。それが地域包括
	の移行で保護者の方が高齢になり、入院等で関わる中で、家庭の中に精神障害を抱え
	た方がいらっしゃることがわかったといった事案が結構、今、出てきているというお
	話も聞いております。
	その中で、連携していく機関が障害だけではなくて、高齢であるとか、様々な機関
	と連携を取りながらやっていかないと、地域包括には成り立たないと思っております
	し、また、アウトリーチ型で、こちらからアクションをかけないと、出てきてくれな
	いというのもありますので、そういったアウトリーチ型の行政の働きかけというのも、
	また必要になってくるのかなと思っております。
委 員	私から何点か質問させていただきたいのですが、まず、ピアサポーターの養成講座
	は、講座を開催するよりも少し他区の状況も見てという話でしたが、基礎講座、これ
	は1回2時間で3講座というようなことで、前に基礎講座を行われたのでしょうか。
事務局	去年の議会でもご質問いただいたところですが、ピアサポーター養成講座について
	は、その時点では3回程度開催をして、まず1回目は、基本講座であると説明しまし
	たが、先ほどご紹介した 11 月に実施したものは、協議の場の内々向けの基礎講座と
	いうことで、実際のピアサポーター養成で実施する予定の基礎講座の実施までには至
	っていない、そういうことでございます。
委 員	はい、ありがとうございます。前に議会で質問したときに、お伺いしたときの話で、
	もうこれが4年度の事業だということだったので、この辺はどうだったかなというの
	をちょっと今、確認をさせていただきました。
	先ほど、ご発言がありましたが、精査をしていくということも大切ですが、ピアサ
	ポートということで当事者の方からの意見も聞いていただきながら、どのような形で
	やっていくことがいいのかというところもご意見を取り入れながら、進めて行ってい
	ただければなと思いました。
	もう一つ、地域移行に関する実態調査ですが、これは昨年行っていただいて、高齢

者の方が多いという実態と、退院についても 133 人が希望しているというところが改めて明らかになったわけですが、退院を希望している方たちを地域で受け入れて、そして皆さんが安心して生活していくには、退院と同時に様々な支援、緊急対応、タイムリーな相談対応、こういうことがなければ、安心して地域で生活をするということが本当に難しいと思いますので、ぜひその対応を行う体制を取っていただきたい。

あと、前にも委員の方から意見が出ていましたが、このような相談に対応できる多職種の訪問のチームでアウトリーチを行う体制をつくるというところが、ご意見で挙がっていたと思いますが、私もとてもこれが大切だと思うので、ぜひこれについても重要だということを認識して進めていっていただきたいと思います。

最後に、私も精神障害をお持ちの方や、家族の方からご相談を受けることがあります。北区の病院にはしていないけど、他区の病院に入院していたり、北区で住むことが難しくて、他区や他市で過ごしていたり。だけど、親元が近いから、やはり北区に戻りたいというような方もいらっしゃるのですが、北区に戻るというときに、とてもハードルが高いということで、どこに相談していいのか、そして受入れ先も少なくて、親御さんが本当に苦労して探されているという実態をお聞きしています。

また、精神障害と基礎疾患とか、あとは様々な病気を同時に抱えている場合に、先ほどのお話のように、なかなかそれを両方診ていただける病院がないということで、そのような病院を探すということもハードルが高いということもお聞きしていますので、ぜひそのようなところも相談できる体制を進めていただきたいと思っています。

会 長 ありがとうございました。ご意見ありましたらお願いします。

委 員

補足ですが、(3)(令和4年度の取組状況)で、当事者、関係機関の意見を取り入れながら、必要な活動について精査していくこととしたというのは、研修に関して出口がない中で、具体的活動が決まっていない中で講座を開いても、せっかく育ったピアサポーターたちがどこで活躍すればいいのか分からないという状況が生まれてしまうので、そうではなくて、当事者の方たちも含めて、北区で一体どんな活動ができればいいのかということを検討していくプロジェクトをつくろうという話です。先延ばしにしているというよりは、より具体的に何をつくっていけばいいのかを考えようというところですので、それが(4)(令和5年度の取組予定)のピアサポート養成プロジェクトを立ち上げ、当事者とともに検討していくというお話になっていると理解しています。何か後ろ向きになっているというよりは、より具体的に北区という地域の事情の中で、必要なピアサポートは一体何だろうかということを考えていこうという話になっていますので、何をしていけばいいのかということを一緒に考えていけるといいかなと思っております。

会 長

ありがとうございました。今後に期待してくださいというお話だったと思いますの

	で、ぜひ期待したいと思います。4名の委員からそれぞれの受け止め方、ご意見があ
	りました。事務局いかがでしょうか。
事務局	「にも包括」の取組に関しては、私どもの職員から適宜、協議の場の活動ですとか、
	報告を受けておりますけれども、本日は精神障害者福祉サービス関係の方が多数いら
	っしゃっていますので、是非お話しを伺いたいと思います。
会 長	先ほど事務局からご紹介ありました、こころの健康福祉ガイドですが、北区障害福
	祉課だけではなく、支援センターきらきらのお名前が挙がっています。支援センター
	 きらきらからお見えですので、現場の声をお伺いしたいと思います。

委 員

支援センターきらきらは、基幹相談支援センターの一部の役割を担っておりまして、 主に精神障害の方の支援や「にも包括」の事務局、それから地域移行、地域定着支援 の体制整備を担っています。

こころの健康福祉ガイドも、今年度、ピアサポーターの養成講座をやろうとか、入院患者さんの実態調査をやろうとか、そのあたりのところは、昨年度の2回協議の場で、いろいろ北区の現状や課題を抽出した中で、手元にぱっと見て分かるような資料がないので、そういったものがあったほうがいいのではないかと。病院に長期入院している方々にも、地図を見て自分の地域を思い出してもらったり、ここにこんなものがあるということを想像してもらったり、地域につながるツールの一つとして活用いただきたいというところで載せています。

この事業所の中には精神だけではなく、精神が主ではない知的障害の方の相談を主にしているところもあります。精神の相談もお受けしていただけますし、対応もしていますよというところを掲載しているというような思いがあります。

ピアサポーター養成講座については、今年度予定はしていたのですが、実際にピア サポーターとして活動していただくのは当事者の方になりますので、そういった一緒 に活動していく当事者の方のご意見もきちんとお伺いして、その上で北区はどんな活 動ができるのかとか、どんなことをやりたいねとか、そういったことを一緒に話し合 って考えをつくっていくということをしっかりやったほうがいいのではということ で、先ほど吉田委員からありましたけれども、前向きな感じでより具体的に取り組む ことを決めていくことにしました。

入院患者の実態調査については、北区に住所のある方が入院前、住所地が北区の方、都内の精神科病院に入院している方がどのくらい、今、実際いるのかというところで調査をしました。全病院から回答をいただいたわけではないですが、調査のまとめを説明すると長くなりますが、高齢者の方が入院患者さんの中で多いというのは、既に高齢で入院しているというよりも、初めから高齢ではありませんでした。1年以上の入院というのが、1年以上ですので、20年の方もいれば30年の方もいる。なので、

入院したときは 20 代、30 代だった方、40 代だった方が、今では 50 代、60 代、70 代になっていると、そういう長期化の方もいらっしゃいます。

退院を希望している方々に、今後どういうふうに会っていくかについては、病院と相談していくことになりますが、こころの健康福祉ガイドをお持ちして、また二次調査ということで、なぜ長期化しているのかを具体的にお話し、どういうふうに今後、退院を希望される方と会っていくか、地域移行支援に具体的に結びついて、地域で暮らし続けられるように支援していけるかは、今後具体的にお話をしていくことになると思います。

その中でも、やはりどういうふうに入院している方々と会うか、百何十人といらっしゃる方を一遍に支援はできないわけで、その退院を希望する方々に支援をしていただける事業所を確保することとか、地域で安心して暮らせるような資源や体制の整備というところも考えていかなければいけないというところは、課題の一つと感じております。

会 長

ありがとうございました。この件について、ご意見がありましたらお願いします。

委 員

こころの健康福祉ガイドを作成いただいきありがとうございました。中を開いていただくと、左側に就労系の事業所がすごくたくさんある中で、私が所属しているのは、その横の自立訓練事業の中のリボーンプロジェクトボランティア響会というところになります。

この自立訓練の中で、地域移行で長期入院されていた方を受け入れてきております。 その中で、自立訓練が2年間という期限付の事業の中で支援をしておりますので、長 期入院されてきた方の支援を2年間で締めくくるというのは、なかなか難しいものが ありまして、区や地域生活部会の中でもお話しさせていただきましたが、精神障害の 方も生活介護の事業というのが必要なんじゃないかなと常々感じております。

私個人としては、長期入院されていた方は2年間では本当に足りなくて、5年ぐらい支援をして次のステップに支援したいと、いつも感じているところです。

生活介護と聞くと、すごく重たいイメージがあるかもしれないですが、決してそうではなくて、他区の事業所さんの話を聞くと、生活介護から就職された方もいらっしゃいますし、B型や就労移行に行く方もいらっしゃると聞いていますので、ぜひそのような受皿になるような社会資源をもっと増やしていけたらいいのかなと感じました。

会 長

ありがとうございました。ほかにご意見がある方いらっしゃいますか。

委 員

飛鳥会の活動は 50 年ぐらいになりますが、今日の話の中で、高齢になったご家族のところのサービス、配慮というところで当事者の方と出会う、そのパターンが実は飛鳥会の活動をずっと支えてくれている吉住先生という皮膚科の先生がいらっしゃい

ますが、その先生の活動とまるっきり一緒といいますか、地域に埋もれている当事者と出会うパターンがいまだに 50 数年前と今も変わらないのかなと思う、何かそういう現状があるということに、いろいろ制度が変わってきたり、何か使えるサービスが増えてきたりというのはありますが、何か根本的なところが、問題をずっと内包したままなのが今の社会なのかなというのを考えると、支援者側の立場として、何か申し訳ない気持ちというか、ちょっと情けないような、そういう感じを受けました。

私は相談支援専門員という立場で働いていますが、先ほど土曜の夜に具合が悪くなって、どこに相談したらいいという話がありました。この仕事について 20 年ぐらいになりますけど、この土日の問題もその当時からずっと言われていたことだったなというふうに思うと、何か確実に必要なものというのは、まだ全然用意されていないというのが現状なのかなというのを感じました。

あと、地域とのつながりといいますか、人との考え方というか、何かが変わってきているような気がして、昔は家族会ですとか、そういうような同じ立場のケアというか、そういうところでのつながりというのが、つながりやすかった気がしますが、この 10 年ぐらい見ていると、人と人がつながるというよりは、少し孤立化しながら個人で情報を集めて、直接動くというような動きもあるのかなと。そういう特徴があるのかなという気でいて、つながり方というか、出会い方というのは何か少し今までと同じようなやり方だと出会いにくくなっているのではないかなと感じています。

ただ、数字としては、手帳を持つ方が毎年増えていますし、厚労省の統計の仕方が変わったので、ちょっとどう考えていいのか分からないですけれど、2年ぐらい前まで日本全国の精神障害の方のニーズが400万とかと言われていましたけど、今、六百数十万となっていて、そういうのを考えると決してサービスが必要な人とか、日常の中で困っている方たちが減っているわけではなくて、増えているのかなと思うと、出会い方というのが、なかなかつながっていかないというのは、こちらの問題もあるのかなという、宿題を持って帰らないといけないという感じ、今日は勉強になったという感じです。

会 長 ありがとうございました。ご意見、ご感想がある方いらっしゃいますか。

委 員

前半からの話もありますが、緊急の対応と個別の対応が、ご家族がいらっしゃる方も、単身の方もそうだと思いますが、そこが浮いていて、ご家族だけでやろうとすると無理で、無理になると入院になるみたいな、構造がずっとあるので、それを支えていくと、先ほど議員の方からもありましたけど、支えたチームをつくっていくのかとか、24時間体制をつくっていくのかというのは、すぐにはできないと思うので、ここは北区の中で何か仕組みを検討していけるといいのかなと思います。

これは、ずっと前から単身の方を支える、ご家族の方を支える伴走型の支援のシス

	テムが整わないというのが、ずっと課題になっているので、何かできないかなと。
会 長	ありがとうございました。私に言わせれば、「地域包括ケアシステム」=「地域福祉」
	と思いますが、地域福祉課長からコメントをお願いできますか。
委 員	本日は、初めてこの会議に参加をさせていただいております。私、高齢福祉、ある
	いは児童福祉に関わったことがありますが、障害福祉は初めて関わることになります。
	今回、本当に当事者の方、あるいはご家族の方、支援する側の方、そういった方々
	の様々なご意見をお伺いしまして、非常に勉強になりました。今後、障害福祉も障害
	福祉計画の改定、あるいは地域包括ケア推進計画の改定、さらには私どもが所管して
	いる地域保健福祉計画、そういった各種計画改定作業の中で、皆様方の意見も生かせ
	ていけたらと考えています。ありがとうございました。

会 長 ありがとうございました。副会長、全体を通じてコメントをお願いします。

副会長

まず、コロナ禍の中で進めていただいていて、障害福祉課の方々には本当に感謝と、 そして期待とお願いがあります。自分自身、コロナ禍の3年間でいろんな活動や仕事 が止まってしまった状況の中で、いろいろ思うことがあり、今日は久しぶりに対面と いう形で、皆さん集まっていろいろなお話を聞かせて頂き、対面でやっていただいて ありがとうございます。

自分自身、このコロナ禍で結構体力が落ちてきた、年齢のこともありますけれども、あとは公私ともにいろんなことが重なってしまい、精神のクリニックにもお世話になることがありまして、半年ぐらい仕事を休んでいたときもありました。そのときに、相談の仕方が分からなくて、ネットで調べて北区内のクリニックを調べて電話をかけました。私は筋ジストロフィーという病気で、障害としては筋ジスによる四肢体が麻痺、おまけに人工呼吸器をつけているとお話をすると、ほぼクリニックからは断られました。やっと一か所だけ見つかり、そこへ少し通ってみました。自分の体のことで、薬の相談をしたかったのですが、もうちょっと続けてみようと言われ続け、薬を飲んでいましたが、わけの分からない筋肉の震え、それは筋ジスの病気のせいか分からないですが、体調的にも薬をやめちゃいけないと聞いていたのを、十分承知でやめてみて。三日間、さらに震えが大きくなり辛かったのですが、三日間に急にすっと楽になり、そこから大分楽になって、そういうような精神的なお薬と自分の病気、疾患について相談ができる方がいるのかな、いないのかなと思いながら、今に至ります。

そういうのも、二つ目の議題(「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進のための取組状況について)を見ていると、精神の方への包括ケアということでいるんなものが重なっていると思います。自分自身の経験というか、今日は地域住民代表という形ですけれども、自立生活センターというところでは、墨田区とか、八王子のほうで精神の方の部門があるので、そういう方とお話を聞きながら、こちらのほ

うにもいろんな情報を挙げていけたらいいなと思っていますので、もしそういうお話 を障害福祉課で何かお持ちでしたら、自分もお話ししたいな、調べたいな、なんて思 います。

あと、一つ目の議題(地域生活支援拠点等の整備について)では、コロナ禍で着実に少しずつ進めていただいて、本当にありがとうございます。相談、人材育成、障害を持っている人への自立生活プログラム講座という形で、体験の機会、体験の場を用意している自立生活センターもありますが、地域の体制づくりにいろいろな意見をお話しさせていただいたりするという中で、この議題をあげていただいて本当にありがたいと思います。重度軽度と言うのは好きではないですが、自分自身にも関わることなので、重度障害者、医療的ケア児・者への対応というところでは、引き続き僕も悩んでいるので、お話をお聞きしたりだとか、あるいは生の声をお話しさせていただいたりして、何か機会があれば、いろいろ教えていただきたいと思っています。

高齢、子育てだけではなく、障害も、住みやすく思っていけるような北区になっていただきたいと思います。当事者の意見を聞いていただく機会を増やすことや、こうしたことを一切つながりのない人にどう情報提供していくかは、いまだに僕の課題です。今日のテーマである、地域生活支援拠点等の整備について、引き続きぜひお願いできればと思います。当事者として、生まれも育ちもこの北区なので、ぜひいい場所になってほしいなと切に思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございました。それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

(3) その他連絡事項

事務局

今後の予定ですけれども、来年度1回目の自立支援協議会全体会につきましては、 来年7月、8月頃を予定してございます。また、時期につきましては、事務局から通 知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3 閉会

会 長

ありがとうございました。それでは、最後に、本日の意見交換、ご提案、あるいは現場からのお悩みの声、いろいろありました。全体を通じて、福祉部長から総括的なお話をいただければと思います。

委 員

本日は大変お疲れさまでございました。

感染症に対する考え方が大分変わりまして、対面での会議が再開されたということになります。先ほど、副会長からもお話がありましたけれども、これまで書面でやっていたわけですが、書面ですと意思疎通はなかなか難しいだろうなと思っていました。これはほかの会議でも、そのように感じてございます。そういった中で、2年ぶりの開催ということで、じかに皆様からご意見、あるいは区への要望といったものを伺うことができたかなと思っております。

実際に現場で支援をする方、あるいは当事者の方、それぞれご意見あった中で、それについてはよく理解できるなと思ってございます。出されたご意見やご要望、これについて区として100点満点で全部お応えできるのかというと、それは先ほどの面的ですとか、機能の拠点型ですとか、そういう議論もありましたけれども、なかなか難しい部分もございます。そういった中で、まずできることは何だろうか、あるいはできることの中で、どういうやり方が一番効果的なのか、効果が出せるのか、こういったことをこのような場で皆様方からの意見交換を通して、我々も考えていきたいと思っております。本日の議題も当然そうですが、それに限らず障害福祉政策、皆様方の意見を吸い上げながら、一つ一つということにはなりますけれども、進めてまいりたい、このように考えてございます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

会 長

ありがとうございました。介護の同行された方、本当にご苦労さまでした。傍聴の 方も長時間にわたりましてご苦労さまでした。

それでは、本日の自立支援協議会はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

以上